

令和 6年6月27日

区長 各位

環境保全小美玉市民会議事務局

環境美化保全活動 助成のご案内（令和6年度）

日頃より環境美化保全活動にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
6月19日に開催した総会において、事業計画及び予算を承認いただきました。
別紙ご確認のうえ、随時、各様式により下記事務局までご提出ください。
美しいまちを将来につなげていくため、事業へのご協力をお願い申し上げます。

記

■ 令和6年度 助成一覧

様式No	様式名	条件等
1	クリーン作戦実施報告書	年/2回まで
2	道路・河川の雑草(草刈)及びこさ払い並びに空き缶・散乱ごみの回収等清掃活動報告	年/2回まで
3	高速道路沿い清掃活動実施報告書	年1万円
4	資源リサイクル活動地区助成(支援)金	一般分 6回 プラ容器2回
5	環境美化保全 備品等購入費の一部助成金	年1万円以内
6	不法投棄監視協力助成(支援)金	年1万3千円

※詳しくは、助成基準及び各報告様式をご参照ください

■ 提出方法

- ・各報告様式の前書は、区長便でお戻しいただけます
 - ・FAX、インターネットでもご提出いただけます
- ※各報告様式は、下記のURLにてダウンロードできます



ウェブサイトに
随時情報を掲載
しています

【お問合せ・ご提出先】

環境保全小美玉市民会議 事務局（環境課）

電話 0299-48-1111 内線1144 1145

FAX 0299-48-1199

メール kankyo@city.omitama.lg.jp

URL <https://www.city.omitama.lg.jp/0013/info-0000008606-0.html>

小美玉市 市民会議

検索



令和 6 年度 環境保全小美玉市民会議事業

(1) 会議

- ・役員会 6月12日(水) 書面協議にて実施
- ・総会 6月19日(水) 午前10時00分 小美玉市役所 第2・3会議室

(2) 環境保全に関する実践活動を推進すること

- ・一斉クリーン作戦の実施
1回目：5月26日(日) 2回目：12月1日(日)
- ・道路河川の草刈及びこさ払い，空き缶，散乱ごみの清掃活動
- ・地域環境美化活動の推進(学校，地域・職域団体サポーター等)
- ・実態把握と活動の見える化(SNSピリカの登録及び利用促進)
- ・地域再発見/参加交流 美化活動の促進(クリーンウォーク等)

(3) 環境保全に関する市民意識の高揚を図ること

- ・不法投棄防止看板ほか対策備品等の作成及び配布
- ・犬猫フン後始末，飼育等看板の作成及び配布

(4) 資源リサイクル活動の推進

- ・資源ごみのリサイクル活動を支援し再生資源の利用促進
- ・廃食油回収・リサイクル事業 回収拠点の拡張

(5) 環境保全に関する情報の収集及び提供

- ・ホームページ・広報紙等に環境関連情報の提供
- ・ウェブサイト利用の促進(サポーター登録，不法投棄通報ほか)
- ・インターネット申請届出による実績報告等

(6) その他環境保全市民会議の目的を達成するために必要な事業

- ・啓発看板，ごみカレンダー掲示看板，指定ごみ袋の作成(外国語版を含む)

【年間予定】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内容	・通知 広報	◇一斉 クリーン 作戦	※不法 投棄防 止月間 ・役員 会 総会	・助 成 通 知			・ク リ ン ウ オ ー ク	・通 知 広 報	※不法 投棄防 止月間	◇一 斉ク リ ン 作 戦	・実 績 報 告 催 促	・ク リ ン ウ オ ー ク
		→	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
			◆ こさ払い等									

参考(◆：小型家電回収イベント)

令和6年度 実践活動等助成基準

1. 実践活動時地区助成(支援)金 (総会時点での各地区世帯数を適用)・・・様式1、2
 ※年間助成限度回数 全4回 (概ね、クリーン作戦2回、草刈り・こさ払い2回)
 ※一斉クリーン作戦以外の日程で実施した場合も対象となります。

世帯数	地区助成(支援)金額
～ 50	6,000円
51 ～ 60	6,500円
61 ～ 70	7,000円
71 ～ 80	7,500円
81 ～ 90	8,000円
91 ～ 100	8,500円
101 ～ 120	9,000円
121 ～ 150	10,000円
151 ～ 200	12,000円
201 ～ 250	16,000円
251 ～	20,000円

2. 高速道路側道清掃活動時地区助成(支援)金【変更】・・・様式3
 10,000円(年間活動費)
3. 資源リサイクル活動地区助成(支援)金【変更】・・・様式4
 9,000円(一般分。一地区につき年6回を限度。)
 12,000円(プラ容器。一地区につき年2回を限度。)
4. 環境美化保全備品等購入費の一部助成金【変更】・・・様式5
 環境美化保全に係る備品、消耗品(お茶代含む)の購入を補助する。(年1回)
 10,000円(一地区限度額) ※市内他課の補助対象となるものは除く
5. 不法投棄監視協力助成(支援)金・・・様式6
 地域の不法投棄監視体制の強化を図るため、市が設置する不法投棄
 監視サポーターを選出する地区に対策費の一部を補助する。
 13,000円(一地区限度額)